7 子どもに関する施策のあゆみ(川崎市・国・国連・その他)

年	川崎市	国・国連・その他
1924 (T13)	・川崎市誕生(川崎町、御幸村、大師町合併) ・県が川崎託児所(貝塚)を開設	・児童の権利に関するジュネーブ宣言 (国際連盟)
1925 (T14)	·川崎市託児所規定制定	
1927 (\$2)	·市立大島保育園開設	
1928 (\$3)	・高津町、稲田村に季節保育所開設	
1929 (\$4)		・「工場法」改正(16歳未満の深夜就労禁止)(国)
1930 (S5)	·市立託児所開設(南河原、大師、渡田)、細山農繁期託児所開設	
1933 (\$8)	・中原町、川崎市に編入	・「少年教護法」制定(国)
1935 (\$10)	·川崎工業専修学校他青年学校開校	
1937 (\$12)	・高津町、日吉村の一部、橘村、川崎市に編入	・「母子保護法」公布(国)
1938 (\$13)	・稲田村、生田村、宮前村、向丘村、川崎市に編入	·厚生省児童課設置(国)
1939 (\$14)	・柿生村、岡上村、川崎市に編入	
1940 (\$15)	・市内で学校給食(雑炊)始まる	・「国民優性法」公布(国)
1943 (\$18)	・川崎市戦時託児所に関する要綱制定	
1944 (\$19)	・川崎市学童疎開始まる	
1945 (\$20)	·川崎市戦災孤児等集団合宿所設置	·国連憲章採択(国際連合(国連)発足)
1946 (\$21)		・「日本国憲法」公布(国)
1947 (\$22)		·「教育基本法」公布(国) ·「児童福祉法」公布(国) ·「学校教育法」公布(国)
1948 (S23)	・保健所(中央・中原)を開設	·12月10日「世界人権宣言」採択(国連) ·神奈川県立川崎児童相談所開設(県)
1949 (\$24)	·川崎市立保育園開設(渡田、古市場)	・「社会教育法」公布(国)
1950 (\$25)	・教育委員会制度を施行	
1951 (\$26)	・市内小学校パン給食開始 ・聾学級、特殊学級設置 ・川崎市母子寮設置	・「児童憲章」制定(国)
1952 (\$27)	·川崎市保育園条例制定	・サンフランシスコ講和条約発行(国)
1953 (\$28)	·市立聾学校、夜間学校(川中島中、塚越中)開設	
1954 (\$29)	·川崎児童相談所一時保護所設置	・「学校給食法」公布(国)
1955 (\$30)		·神奈川県青少年保護育成条例制定
1959 (S34)	·川崎市青少年問題協議会設置 ·市立青少年の家設置	·11月20日 「児童の権利に関する宣言」 採択(国連)
1960 (S35)	·川崎市青少年会館条例施行	
1961 (S36)	·青少年会館(大師、南河原)開設 ·大島乳児保育園開設(県下初の乳児専門保育園)	・「児童扶養手当法」公布(国)
1962 (S37)	· 留守家庭児生活指導開始 · 市立養護学校開設	

1963 (\$38)	·川崎市民生局婦人児童課設置	
1964 (\$39)	・川崎市青少年指導員制度発足 ・川崎市青少年団体連絡協議会設置 ・青少年センター開館	
1965 (S40)	·川崎市青少年対策実施委員会設置 ·乳幼児学級開始	・「母子保健法」公布(国)
1966 (\$41)	·特殊学級卒業生対象青年教室開設(田島中学校)	
1967 (\$42)	·川崎市民生局保育課設置	
1968 (S43)	·初の市立幼稚園(菅生)開園 ·学校体育館開放開始	
1969 (\$44)	・市立大戸小学校に障害児学級設置	
1970 (\$45)	·通信制幼児家庭教育学級開設	・「障害者基本法」公布(国)
1971 (\$46)	・青少年科学館(プラネタリウム)開館 ・川崎心身障害センター開設 ・川崎市保育園1万人に1か所計画 ・グリーンスクール開校	・「児童手当法」公布(国)
1972 (\$47)	·政令指定都市となる(5区) ·保育所整備5か年計画策定 ·川崎市児童相談所移管 ·川崎市児童福祉審議会設置 ·学校プール開放開始	
1973 (\$48)	・青少年会館が児童館機能をもたせた「こども文化センター」に変更、中学校区に1か所の設置計画策定・川崎市しいのき学園開設	
1975 (S50)	·市立幼稚園で統合教育園(向小学校付属)開設	·国際婦人年(国連)
1976 (S51)	・市立保育園で統合保育開始	·育児休業制度施行(国)
1977 (\$52)	・八ヶ岳少年自然の家開設	
1979 (\$54)		·国際児童年(国連) ·養護学校義務教育化(国)
1981 (S56)		·国際障害者年(国連)
1982 (\$57)	·宮前区、麻生区誕生(7区) ·西中原中学校夜間学級設置 ·中原市民館社会人学級開設	・「国際難民条約」批准(国)
1983 (\$58)	・川崎市中央児童相談所(一時保護所併設)開設 ・黒川分校(青少年野外活動センター)開放	
1984 (\$59)	・少年仲間づくり事業開始	
1985 (\$60)		・学習権宣言(ユネスコ) ・国際青年年(国連) ・女性差別撤廃条約批准(国)
1986 (S61)	·「いきいきとした川崎の教育をめざして」教育懇話会報告 ·川崎市在日外国人教育基本方針策定 ·川崎市総合教育センター設置	
1988 (\$63)	・ふれあい館開館(公設民営、こども文化センター事業委託) ・川崎市療育支援制度を実施 ・川崎市南部療育センター(川崎区)・中部療育センター(中原区)開設 ・教育を語るつどい事業開始	
1989 (H1)	·地域教育会議設置(3中学校区) ·校庭夜間開放実施(東住吉小)	·11月20日「子どもの権利条約」採択(国連)

1990 (H2)	 - ・中学校区地域教育会議(田島・橘・柿生中学校区)開始 ・青少年創作センター開館	·国際識字年(国連)
	・不登校児童等に対する学習等援助事業実施要領施行	
1991 (H3)	·行政区地域教育会議開始 ·川崎市北部療育センター開設 ·黒川青少年野外活動センター開館	
1992 (H4)	·学校週5日制を試行	
1993 (H5)	・川崎新時代2010プラン策定 ・川崎市生涯学習推進基本計画策定 ・適応指導教室「ゆうゆう広場」開設	
1994 (H6)	・市政70周年記念事業「川崎市子ども議会」開催 ・川崎市人権尊重教育推進会議設置 ・「子どもの権利条約ってなに?」の配付を開始 ・市立小、中、高校生の在校生分について指導要録の全面開示開始	・子どもの権利条約(「児童の権利に関するする条約」)批准(国) ・「児童福祉法」改正(国) ・主任児童員制度発足(国) ・国際家族年(国連) ・人権教育のための国連10年を宣言 (国連)
1995 (H7)	・地域教育会議子ども会議開始	
1996 (H8)	・川崎新時代2010プラン第2次中期計画策定 ・川崎市子どもの人権推進協力者会議発足 ・児童虐待問題対策委員会設置 ・全市「子どもの人権集会」開催	・第1回国連子どもの権利委員へ政府 報告書提出(国) ・「人権擁護施策推進法」公布(国)
1997 (H9)	・川崎子ども・夢・共和国事業開始 ・かわさきノーマライゼーションプラン策定 ・地域子育て支援センター設置	・「人権教育のための国連10年」に関す る国内行動計画策定(国)
1998 (H10)	・川崎市福祉のまちづくり条例施行 ・川崎市子ども権利条例検討連絡会議を設置し、条例案づくりを諮問 ・川崎市子ども権利条例調査研究委員会設置 ・こども文化センターの利用にASCL(アスクル)事業開始 ・かわさき子ども総合プラン策定 ・川崎市外国人教育基本方針改定 ・川崎市地域保健医療計画策定 ・川崎市幼稚園教育振興計画策定 ・全市「子ども集会」開催	·第1回国連子どもの権利委員会所見 (勧告)公表(国連)
1999 (H11)	・川崎市男女共同参画センター開設 ・ヤングテレホン相談開始	・「児童買春・児童ポルノに係る行為等 及び児童の保護に関する法律」公布 (国) ・「少子化対策推進基本方針」公布(国) ・「男女共同参画社会基本法」公布(国)
2000 (H12)	・川崎市青少年プラン策定 ・川崎市児童虐待防止連絡協議会設置 ・川崎市児童虐待防止センター開設 ・川崎市子ども権利条例検討連絡会から答申 ・川崎市子どもの権利に関する条例制定(12月) ・川崎市人権施策推進指針策定	・「児童虐待防止法」公布(国)
2001 (H13)	・川崎市子どもの権利に関する条例施行(4月) ・市民局人権・男女共同参画室に子どもの権利担当を設置 ・子どもの権利施策推進部会を設置 ・川崎市人権オンブズパーソン条例制定(6月) ・男女平等かわさき条例制定 ・かわさき子どもの権利の日事業実行委員会設置 ・川崎市子どもの権利委員会設置 ・「子育てひろば」開設	・「DV防止法」公布(国) ・第2回国連子どもの権利委員会へ政 府報告書提出(国)
2002 (H14)	・川崎市子ども会議事業開始 ・学校教育推進会議事業開始 ・川崎市人権オンブズパーソン事業開始	・国連子ども特別総会開催(国連)

2003 (H15)	・放課後の居場所事業「わくわくプラザ」開始 ・川崎市子ども夢パーク条例制定 ・児童相談所一時保護所学習専門指導員配置 ・川崎市子ども夢パーク供用開始・不登校児童生徒の居場所併設	·「青少年育成施策大綱」策定(国) ·「次世代育成支援対策推進法」公布 (国)
2004 (H16)	・子ども家庭支援センター、乳児院(しゃんぐりらベビーホーム)開設・川崎市基本構想策定・川崎市自治基本条例制定・新かわさきノーマライゼーションプラン策定	・第2回国連子どもの権利委員会所見 (勧告)公表(国連) ・「児童虐待防止法」改正(国) ・「DV防止法」改正(国) ・「児童福祉法」改正(国)
2005 (H17)	・川崎市多文化共生社会推進指針策定 ・川崎市総合計画策定 ・川崎市子どもの権利に関する行動計画策定 ・川崎市次世代育成支援対策行動計画策定 ・かわさき教育プラン策定	・「児童の売買等に関する児童の権利 条約選択議定書」批准(国)

(注)子どもに関する施策のあゆみ作成にあたっての考え方

- *川崎市の誕生から流れを追ったものとした。
- *子どもの権利に関するものについては、事業単位のものも可能な範囲で掲載した。 *資料としては不十分な点もあるが、教育、福祉、青少年育成の施策を横断的に概観できるように努めた。

参考資料

- ・「川崎市市勢要覧」川崎市発行
- ·「川崎市人権関係資料集」川崎市発行
- ・「市民局事業概要」川崎市発行
- ・「川崎市社会教育五十年史」1998(平成10)年3月川崎市教育委員会発行・「第1期川崎市子どもの権利委員会報告書」2004(平成16)年9月川崎市発行